



# 須木庁舎だより

6月号  
2015 NO.95



## まま「滝展望所」が完成！ 「もみの里づくり事業」



編集発行／小林市須木庁舎地域振興課 千886-0192 小林市須木中原1757番地  
TEL. 0984-48-3130 FAX. 0984-48-2269 ホームページ P Chttp://www.city.kobayashi.lg.jp  
携帯版 http://www.city.kobayashi.lg.jp/i/

### 平成27年度狩猟免許試験について

1. 狩猟免許の種類
  - 第1種銃猟免許
  - 第2種銃猟免許
  - わな猟免許
  - 網猟免許

銃器（装薬銃、空気銃）を使用する猟法  
空気銃を使用する猟法  
わな（くくりわな、はこわな、はこおとし等）を使用する猟法  
網（むそう網、はり網、つき網等）を使用する猟法

#### 2. 狩猟免許試験日程及び場所

■第1回	7月23日（木曜日）	宮崎県庁	他3会場
■第2回	9月6日（日曜日）	宮崎県庁	他1会場
■第3回	1月24日（日曜日）	西諸県農林振興局	他1会場

#### 3. 受付期間及び書類等の提出先

■受付期間	第1回試験	6月1日～	6月19日
	第2回試験	7月27日～	8月14日
	第3回試験	12月7日～	1月4日
■受付窓口	須木庁舎地域整備課 及び 西諸県農林振興局林務課		

#### 講習会の日程

■7月17日（金曜日）	小林市中央公民館	午後1時30分から	
■その他	7月7日（えびの市）	7月10日（高原町）	7月14日（野尻町地区）

※ 詳細については、下記の方へお問い合わせください。

- ・須木庁舎地域整備課 48-3131
- ・西諸県農林振興局林務課 23-4725



### 狂犬病予防注射のお知らせです。

飼い主は、飼い犬の生涯一回の登録と年一回の狂犬病予防注射の接種が義務付けられています。狂犬病は犬だけではなく、ヒトにも感染し、ヒトなどのほ乳類が発症した場合、ほぼ100%死に至る恐ろしい病気です。愛犬だけではなく、人間の命を守ることも繋がりますので、しっかりと予防注射を受けていただきますようお願いいたします。まだ注射のお済みでない方は、下記の日程で狂犬病予防注射を行いますので、お時間の都合のつく会場にお越しください。

期 日：6月10日（水）  
料 金：登録料 3,000円 予防注射料 3,000円  
必要なもの：愛犬手帳又はカード  
印鑑（登録・死亡等の申請をされる方）

巡回時間及び場所	
午前	9:30～10:00 酒井商店前
	10:00～10:15 奈佐木公民館
	10:15～10:30 河野商店前
	10:25～10:35 永田公民館
	10:45～10:55 橋口商店前
	11:00～11:10 中河間改善センター
	11:15～11:30 須木庁舎前駐車場

【お問い合わせ】須木庁舎 住民生活課 48-3132



#### ★犬の糞を放置しないでください★

犬の糞が道に放置されているといった苦情がよく寄せられます。飼い主の方は散歩の際には、シヨベルやビニール袋を持参して飼い犬の糞をしっかりと持ち帰り処理してください。また、草刈のときに飛び散り処理するなども、草刈のときにおやめください。

※貸出中の図書は予約で  
きまず\*  
【お問合せ】須木分館  
四八・二九五四



～児童書～  
『ありがとうの事典』  
著者・山口 真  
発行・西東社



～一般書～  
『節約レシビ』  
著者・岩崎 啓子  
発行・主婦の友社

～料理～  
『節約レシビ』  
料理・岩崎 啓子  
発行・主婦の友社

須木分館の旬な情報をお届けいたします。本館の紹介をおすすめします。

毎日を元気に！  
料理で脳トレ！



## 須木地域協議会だより

須木地域協議会では、毎月1回、須木地区の事業に関することや、須木地区の活性化などを協議する「地域協議会」を開催しています。以下、4月27日に行われた主な内容を紹介します。

4月27日（月）開催

(1) 小林市地域活性化交付金の審議について（成果の検証）

3団体から実績報告書が提出され、それぞれ目的、事業効果ともに達成されているとの意見が出されました（山びこの里実行委員会・須木まると売込み隊・すき歌劇団など2組）。

(2) 地域自治区について

3月議会で須木地域自治区延長に関する請願書について採択されたことについて、延長期間等を協議しました。

(3) 小中学校の児童生徒数の動向について

小中学校の児童生徒数の動向について地域協議会でも十分把握していくべきとの意見が出されました。

(4) すきむらんど施設の利用実績について

すきむらんど施設の利用実績について、資料に基づき事務局より説明し、質疑応答が行われました。

今後、須木地区の活性化のために協議を進めますので、ご意見等がありましたら、地域振興課（TEL48-3130）までご連絡ください。

### 有害鳥獣被害対策 シカネット等の防護柵支給の要望について

有害鳥獣対策の一貫として支援している防護柵の支給について、毎年、須木の各地区から多くの要望が寄せられています。

昨年度から本年5月現在で、20件の要望が寄せられており、これらの要望を一度に解消することは困難で、須木区の各地域のバランスと費用対効果等を重視した箇所に防護柵資材を計画的に支給していく予定です。

【要望をされる際のお願い】

■地権者3名以上 ■設置面積 概ね1ha以上（近隣の団地をまとめる）

■設置延長 概ね1000m以上 ■設置箇所を明確に示して頂くこと

◎上記の条件を満たしている箇所を優先的に扱いますが、同地区からの要望が多い場合は、地域の了承のもと優先順位を決めて計画的に支給していく考えです。

（地権者は3名以上必要ですが、面積・延長が足りない箇所でもご相談ください。）

また、今後の要望受付は、来年度以降の要望として取り扱いますので、十分ご理解ください。出来ることなら代表者を決め、要望する延長を必ず計測してご依頼ください。

### 須木中学校「朝の取り組み紹介」

このボランティア活動は、生徒会の呼び掛けによってたくさんの方が自主的に参加しているもので、校内はもとより、隣の大年神社の境内も掃き清めています。教職員も一緒にボランティアをすることで、気持ちのいい一日を迎えることができていると、また、神社をきれいにすることで、少しでも地域貢献になればと考えています。

本年度、本校では子どもたち3つのことを重点として話をしています。

○ 当たり前のことを当たり前にしよう。

○ 夢や目標を持って追い続けよう。

○ 集団の中での役割を自覚し実行しよう。

ボランティア活動は、この実践の場にもなっています。これからも、このボランティアは、本校のいい伝統として継続していきたいと思っております。



## 平成26年度総会を実施。「すきむらづくり協議会」

（平成26年度すきむらづくり協議会 活動報告）

【平成26年】

11月29日 すきむらづくり協議会設立総会  
 12月19日 第1回役員会（須木庁舎大会議室）  
 12月22日 第1回安心づくり部会（須木庁舎大会議室）  
 12月26日 第1回むらづくり部会（茶のん村）

【平成27年】

1月14日 第1回元気づくり部会（須木庁舎大会議室）  
 1月21日 第2回役員会（須木庁舎大会議室）  
 1月25日 第65回こぼやし市内一周駅伝大会（元気づくり部会）  
 1月28日 第2回むらづくり部会（須木庁舎大会議室）  
 2月17日 調布市・ANA総合研究所行政視察～18日  
 2月20日 第2回安心づくり部会（須木庁舎大会議室）  
 2月23日 第3回役員会（須木庁舎大会議室）  
 2月25日 第3回むらづくり部会（須木庁舎大会議室）  
 3月10日 安心づくり部会視察研修（西諸広域消防署他）  
 3月11日 第2回元気づくり部会（須木庁舎大会議室）  
 3月14日 花の植栽活動（むらづくり部会）  
 3月23日 防災スピーチカー竣工（持続可能な集落づくり事業）  
 3月25日 H26年度まちづくり協議会活動研修会  
 3月31日 第4回役員会（須木庁舎大会議室）



平成27年5月17日（日）にすきむらづくり協議会の総会がふるさとセンターホールで行われ、昨年11月に設立を果したし、第1回の総会となり5ヶ月間の活動や決算の報告と27年度の事業計画や予算の審議がなされました。

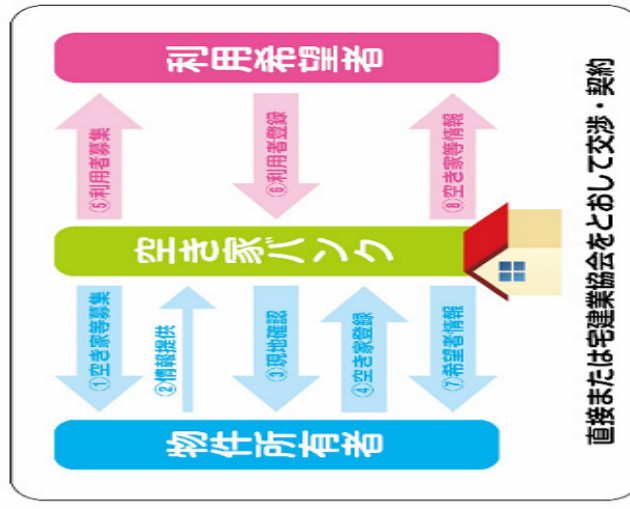
また、新たに消防団の幹部や各部の部長、小学校や中学校及びPTA代表者が協議会に加入され総勢80名を超える組織となりました。今年度、すきむらづくり協議会では公民館の案内看板設置や須木地区運動会の開催、花の植栽等様々な活動を予定しております。

## 空き家の情報をお寄せください!!

～使用していない空き家を賃貸・売却など有効活用してみませんか?～

小林市では、**移住・定住対策**の一環として、小林市への移住を希望される方などに**空き家情報を提供する**ため、「**空き家バンク制度**」を設けています。空き家や空き地を所有しているが、「売りたい」、「貸したい」という方は是非、ご連絡ください。

<b>1 対象物件</b> 不動産会社に取引依頼をされたくない売買・賃貸可能な空き家	<b>2 登録料</b> 無料	<b>3 市の関与</b> 売買・賃貸に関する仲介は行わず、 <b>情報提供のみ</b> となります。
<b>4 仲介依頼</b> 物件所有者、利用希望者の当事者間で不動産会社の仲介が必要だと判断された場合は、(社)宮崎県宅地建物取引業協会加盟店をご紹介します。	<b>5 空き家改修補助</b> 賃貸で移住者と契約が成立した場合、 <b>物件所有者に対し最大40万円の空き家改修補助</b> があります。	
<b>6 NEW! : 空き家バンク登録謝礼金制度</b> 空き家バンク登録に繋がる <b>情報提供者に謝礼金</b> を支払います。詳しくは、市HPをご覧ください。		
<b>7</b> これまでの空き家バンク活用実績 平成23年度から <b>18件</b> の申込があり、現在 <b>13件</b> が <b>居住中（移住者を含む）</b> 。残り <b>5件</b> は現在も募集中		



直接または宅建業協会をとおして交渉・契約

お問合せ先 小林市役所 市民協働課 電話: 0984-23-1148  
 FAX: 0984-25-1037 メール: k.kyoudou@city.kobayashi.lg.jp